

報道資料

令和8年7月29日

1 件 名	篠生・生雲・地福地区公共ライドシェア実証運行事業の開始について
2 日 時	令和8年8月3日（月）から令和9年1月31日（日）（予定）まで
3 場 所	山口市阿東篠生・生雲・地福地区
4 内 容	（1）概要 現在、阿東地域の篠生・生雲・地福地区では、鉄道、路線バス等が地域の移動を担っているものの、当地区は中山間地域、過疎地域に指定され、著しい人口減少・高齢化が進展する中で、山間部の広大なエリアに集落が点在し、交通拠点までの移動ができないという交通空白が生じている状況です。 については、地域における需要に応じた住民生活に必要な旅客輸送の確保や旅客の利便の増進を図るため、国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの補助金を活用し、<u>道路運送法第78条第2号に基づく公共ライドシェア※</u>の実証運行を行います。実証後は、利用データの分析、検証を行い、阿東地域の交通ネットワークの再構築を検討していきます。 ※自家用車を用いて有償で利用者を運送する方法 （2）事業内容 ①実証期間 令和8年8月3日（月）から令和9年1月31日（日）まで（予定） ②運行エリア及び時間 山口市阿東篠生・生雲・地福地区 平日8時30分～18時 ③運行方法 予約制で自宅等と各地区の公共施設、病院、駅などの間の運行（区域運行） ④料金 別紙資料参照 ⑤運営主体 山口市（業務委託により実施）
5 問い合わせ	山口市阿東総合支所地域振興課地域振興担当 TEL 083-956-0117

利用料金

区 分	金 額
高校生以下の子ども	無 料
大人（同地区内移動、地区を跨る移動で10km未満の運行）	1 乗車につき 2 0 0 円
大人（地区を跨る移動で10km以上の運行）	1 乗車につき 4 0 0 円
障がい者※1（同地区内移動、地区を跨る移動で10km未満の運行）	1 乗車につき 1 0 0 円
障がい者※1（地区を跨る移動で10km以上の運行）	1 乗車につき 2 0 0 円

※1 「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを提示すること。

公共ライドシェア実証運行

令和8年8月から

篠生、生雲、地福地域で
公共ライドシェア

実証運行が始まります!

地域の移動を支える新しい仕組みとして、
「公共ライドシェア」の実証運行を行います。
ぜひご利用ください!

みんなでつくる
やさしい移動の
しくみ



実証期間

令和8年 8月3日月曜日～
令和9年 1月31日日曜日
※土日祝等営業なし



運行エリア及び 運行時間

篠生・生雲・地福地域
平日 8時30分～18時



運行方法

予約制で自宅から各地域の
公共施設、病院、駅など
決められた場所を運行します。



利用方法

乗車希望の方は
平日 9時～15時 前日までに予約
☎ 090-1830-1800



料金

おおむね10kmまでお一人につき200円、
10km超えとお一人につき400円
高校生以下無料



利用対象

どなたでもOK



運営主体

山口市
お問い合わせ先 083-956-0117



急な利用や運行方法以外の利用はできません
その時はタクシーを利用しましょう

